

# 平成30年第1回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成30年1月18日

午後1時30分～午後3時20分

場所：市民交流センター2階 梅竹の間

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは、ただいまから平成 30 年昭島市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の日程は、お手元に配布のとおりです。

初めに前回の会議録の署名につきましては、既に調整も終わり署名も得ておりますので御了承ください。

次に、教育委員会会議規則第 16 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。3 番の石川委員と 4 番の氏井委員となります。よろしくお願いたします。

それでは、日程 4、教育長の報告に移ります。

それでは、本年初めての教育委員会ですので、改めて皆さんあけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

委員の皆様には新年早々から新春駅伝競走大会、成人式といろいろ御協力をいただきました。厚く御礼を申し上げます。また、今月 21 日には新春凧上げ大会があります。引き続きよろしくお願をいたします。

学校では 3 学期も 1 月の 9 日から始まりまして、冬季休業期間中は大きな事故もなく児童生徒が元気に登校したと各校長から報告を受けているところでございます。先日の校長会におきまして、私からは、今学期は 1 年の締めくくりの学期であり、また進級や進学に向けて児童生徒並びに保護者としてしっかりと向き合っており、お互いに納得がいくよう十分協議をしていただいております。

また、新聞報道などでもインフルエンザの報道がよく出ておりますが、学校のインフルエンザの状況、措置状況でございますけれども、昨年 12 月から始まりまして、12 月は 7 校の小学校で学年閉鎖や学級閉鎖を行っております。そして 1 月に入りまして、本日現在ですが小学校で 5 校、中学校では 2 校が学級閉鎖の措置をしたところでございます。引き続き先生、校長には子どもたちの健康状態の管理もしっかりするよう、先ほどお話しをいたしました校長会でもあわせて申し述べたところでございます。

本日の報告につきましては、私からは以上となっております。なお、教育委員会名義使用の承認につきましては、お手元の資料のとおり今回は 1 件となっておりますのでよろしくお願いたします。

以上で私の報告を終わらせていただきます。ただいまの報告について御意見等があればお願いたします。

よろしいでしょうか。それでは日程 5、議事に移ります。

報告事項 1 「昭島市実施計画（平成 30 年度～平成 32 年度）〈教育委員会関係〉について」の説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項 1 「昭島市実施計画（平成 30 年度～平成 32 年度）〈教育委員会関係〉について」御説明いたします。

報告資料 1 を御覧ください。平成 30 年度から平成 32 年度までの昭島市実施計画につきましては、昨年 12 月 15 日に開催された昭島市議会全員協議会におきまして議会に報告をさせていただいたもので、お手元の資料はそのうちの教育委員会部分を抜粋したものでございます。

本計画策定の目的は、平成 23 年度から 10 年間を計画期間とする第 5 次昭島市総合基本計画の着実な推進を図るための策定をするもので、平成 30 年度から 3 カ年の施設計画事業を中心に事業量を示したものでございます。

なお、今後の予算編成の中で変更となる場合もございます。1 ページが本計画策定の趣旨になってございます。2 ページから 4 ページにつきましては、学校教育関係、5 ページから 9 ページにつきましては生涯学習部関係となっておりますので、学校教育関係につきましては私から、生涯学習部関係につきましては後ほど社会教育課長から御説明申し上げます。

それでは、学校教育関係について御説明申し上げます。2 ページを御覧ください。

未来を育む昭島（教育・文化・スポーツの充実）でございしますが、総合基本計画の大きな 6 つの基本施策の大綱の一つとなっております。

それでは、平成 30 年度から 32 年度までの 3 カ年の事業計画について、2 ページの下段から事業名の順に沿いながら説明いたします。各事業につきましても厳しい財政状況の中から計画的に行っているところでございます。

まず、小中学校便所改修工事でございます。東小学校、光華小学校、成隣小学校、拝島第二小学校、昭和中学校の便所改修の設計及び工事を行ってまいります。

次に、3 ページの一番上段の大規模改修工事でございます。昨年度までの事業計画に加え、玉川小、成隣小、清泉中学校の設計及び工事を行ってまいります。

次の外壁調査でございますが、小中学校 8 校について外壁の打診による調査を行ってまいります。

その次の除湿温度保持機能復旧工事は、空調工事の改修になります。富士見丘小、拝島第一小、拝島第三小、昭和中学校の設計または工事を行ってまいります。

次のプール改修工事では、拝島第二小のプール改修と東小の浄化装置の改修を行ってまいります。

芝生化工事では多摩辺中学校の芝生を設置する工事を行います。

コンピュータ教室等機器整備事業につきましては、小学校のコンピュータ教室の機器の更新を行います。ネットワーク機器更新事業と図書館システム機器更新事業は、全部の小中学校の老朽化に伴う機器の更新を行うものでございます。

次の自閉症・情緒障害固定学級開設事業につきましては、富士見丘小学校において平成 31 年度の開設に伴い設計及び工事をするものでございます。

4 ページの中学校英語教育推進モデル地区事業につきましては、先駆的な英語教育の推進のためのデジタル教材等を導入してまいります。

社会科副読本「私たちの昭島市」作成事業については、2 年ごとに更新している「私たちの昭島市」の作成を行うものでございます。

自校給食校調理機器整備事業は、老朽化した機器について順次更新を図るものでございます。

一番下の学校給食収納管理システム機器更新事業については、住民基本台帳システムの更新にあわせ収納管理システムが稼働するよう更新を行うものでございます。

私からは以上でございます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 引き続き、生涯学習部に係る実施計画の施策につきまして御説明させていただきます。

5ページを御覧ください。「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）として、引き続き（仮称）教育福祉総合センターの整備事業の工事を行うほか、市立会館の空調設備等の改修や都市計画道路の整備に伴う旧昭和中学校木造校舎の解体を行ってまいります。

6ページでございます。（仮称）教育福祉総合センター内の図書館機能の整備に伴い自動化書庫を設置するほか、都市計画道路の整備に伴い、現市民図書館の解体を行ってまいります。

7ページでございます。市民会館公民館において、来館者の安全性と快適性の確保のため、外壁タイル改修工事と冷温水発生器等修繕のほか、大ホールのピアノのオーバーホールとアップライトピアノの購入をいたします。

また、拝島日吉神社例大祭の人形屋台奉えいを復活すべく、電線高架化等の整備事業を進めます。

8ページでございます。老朽化が進むくじら運動公園管理棟便所改修と昭和公園内の周路舗装改修工事を行ってまいります。

9ページでございます。引き続き、大日堂内の三如来坐像の修理事業に補助を行うほか、平成25年度より毎年発刊している「昭島近代史調査報告書」第6刊目以降を発刊してまいります。

また、中神熊野神社本殿等を指定文化財にするための調査と山王祭礼図絵の複製作成を実施いたします。

アキシマクジラにつきましては、引き続き、化石の原寸大レプリカなどの作成と新種認定に伴う学名付与記念事業を実施し、アキシマクジラを周知、啓発してまいります。

文化財、地域資料の有効な活用のためのデジタルアーカイブ化を進め、インターネット上に公開し、いつでもどこでも誰にでも閲覧検索が可能な環境を整えてまいります。

そのほか、旧昭和中学校木造校舎等市内に分散収蔵している民具等について整理、分類、集約化を図ってまいります。

以上、簡略な説明で恐縮でございますがよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 報告事項1について説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（石川隆俊） 小さいポイントなんですけれども、トイレの改修がかなり進むと金額も大きいかと思えますけれども、これからオリンピックなんかがありますと、随分日本はトイレがある意味進んでいるわけで、ビデ、ああいうふうなものをつけたものが小学生、中学校にいいのか、それともそういうのは10台のうち例えば2台ぐらい置けばいいのか、あるいは全く置かないのかとかそういうことはいかがでございますか。

○庶務課長（加藤保之） トイレの改修につきましては、非常に要望も多く、進めている

ところでございます。和式、洋式の仕様につきましては、現在洋式が一般化する  
というか、洋式でないといけないというお子さんも多くおります。そういった状  
況ですので、洋式化を進めながら和式についてもフロアに1台ですとか残すよう  
な形で洋式化を進めるべくこれから整備をしていきます。

○委員（石川隆俊） ということは、和式はまだ残しておくという状態ですね、これから  
も。

○庶務課長（加藤保之） ええ、全部なくすというわけではなく、一部残しつつ洋式化を  
進めてまいります。

○委員（石川隆俊） 最もアジアの国なんかでは和式が当たり前ですからね。どうもすみ  
ません。

○教育長（小林一己） 教育委員会のスタンスとしましては、まずは学校と十分協議をし  
て、学校サイドがどういう状況のものを望んでいるのかそれを確認した上で洋式  
か和式か、それを決定をいたしております。基本的に先ほど庶務課長から話をさ  
せていただきましたけれども、洋式化の希望が非常に強いので洋式の便器を置く  
という流れにはなっております。

先ほどの洗浄、それについては今のところ設置をする予定はございません。

○委員（紅林由紀子） いくつかこの事業の中身というか詳細について教えていただけれ  
ばと思うんですけれども、まず1点目は芝生化工事、多摩辺中で行うということ  
ですが、これはどのあたりを芝生化することになっているのか、これでかなり芝  
生化は、昭島は芝生化が進んでいると思うんですけれども、まだ行っていない学  
校があるのかどうかということを教えていただきたいというのが1点目です。

2点目といたしましては、コンピューター関係の機器の更新をするということ  
なんですけれども、今もタブレット型端末を使っている学校も一部あると思うん  
ですけれども、その辺は全小学校に導入されていくのかどうかという点が2点目  
です。

3点目といたしましては、図書館システム、こちら老朽化に伴う更新というこ  
となんですけれども、通常、今まではバーコードでやるようなスタイルだったと  
思うんですけれども、この点は変更ないのかどうかという点をお伺いしたいとい  
うのが3点目です。

4点目といたしましては、英語教育推進モデル地区事業ということで全中学校  
されるということなんですけれども、具体的にはここにはデジタル教科書活用な  
どと書かれておりますけれども、どんなふうなことに費用がかかるのかというか、  
ちょっとその中身をいくつか教えていただければというふうに思います。

そして5点目は、生涯学習のほうなんですけれども、昭和中学校の木造校舎並  
びに市民図書館がいよいよ解体されるということなんですけれども、いつごろの  
予定で、市民の皆さんの中には、まだそのことをあまりよくわかっていない方も  
いらっしゃるようなんですけれども、いつごろどういった形でそれをお知らせす

るように考えていらっしゃるかどうかということをお伺いしたいと思います。  
すみません、いろいろになりますますがよろしく願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 委員、御質問の1番、2番、3番についてお答えさせていただきます。まず多摩辺中学校の芝生化工事でございますが、こちらにつきましては多摩辺中学校の校庭の東側部分、現在野球のバックネットが設置されているところの東側部分になりますが、約250平米の芝生化を予定しております。

その次に、コンピュータ更新事業につきまして、こちらにつきましては小学校のコンピュータ教室の現在設置しておりますコンピュータについて更新を予定しております。こちらにつきましては、タブレットとしても使えるコンピュータに更新をする予定でございます。タブレットでもデスクトップとしても両方で使えるものという形で導入を予定しております。

次に図書館システムの更新事業でございますが、こちらにつきましても、現在使っているシステムの時代に合わせた更新という形で、バーコード等のスキャンをするというシステムを引き継いだ形の更新になります。

1番の校庭の芝生化工事でございますが、まだ全部の学校を芝生化していませんので、ちょっと今日資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど報告をさせていただきますだけだと思います。

○指導主事（美越英宣） 私からは4つ目の質問、中学校の英語教育推進モデル地区事業で、費用がかかることで御質問をいただきましたので、実際この活用させていただいているこの650万の内訳としては、この事業の内容が新しい学習指導要領に向けて授業力をしっかり身につけていきなさいということで、現行であると、「話す・聞く・書く・読む」の4技能なんですけれども、新しい学習指導要領になると話すは2つに分かれて、「話す」の発表、「話す」のやり取りというふうになります。これで5鑑定にかわるんですけれども、この授業力を磨くために、より視覚的に子どもたちに内容をとらえさせたいということで、デジタル教科書を購入する費用、そしてデジタル教科書だけでは写す機器がありませんので、写すプロジェクタやスクリーンを含めて各校に3台ずつ、新たにデジタル教科書とプロジェクタを配置するというのでこの費用を活用させていただいているというのが現状でございます。以上です。

○新図書館担当課長（磯村義人） それでは、都市計画道路3・2・11整備に係る図書館の解体等についてお答えいたします。

東京都との話し合いによりまして、平成31年度中に図書館の用地は更地化してお返しするという事になってございます。今後、都市整備道路3・2・11の整備状況もふまえて詳細情報について時期が確定した時点で周知をしていきたいと考えてございます。

○委員（紅林由紀子） 図書館の件はありがとうございます、わかりました。木造校舎についても同様の時期で同様の形で周知されるということですか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 同時期でございます。

○委員（紅林由紀子） 同時期、わかりました。ありがとうございました。

先ほどの英語のデジタル教科書の件なんですけれども、「話す」という機能が発表とやり取りという2つになるということで、より実践的な学習をしていくことになるということだというふうに理解したんですが、すみません、デジタル教科書を使うと、どうより時代に即した学習ができるのかというのが申しわけないんですけれども今一つ、理解がちょっと難しいのもう少し教えていただいてもよろしいですか。

○指導主事（美越英宣） 今、視覚化という部分で「話す」の発表のやり取り等を含めて、聞く・書く・読むを含めて5つの観点に関し、視覚的にとらえやすくなるというのがデジタル教材の最大のメリットでございます。今までは子どもたちの教科書を黒板に板書していたようなことが、それがもうなくなって一瞬で子どもたちの教科書が目の前に出ると、そこにラインを引けばデジタル教科書にラインを引けば、黒板にラインを引けば、それがデジタル教科書にもラインが引かれるというような形で子どもたちが実際に使っているものと同じものが一瞬で画面に出てくるよさもあるんですけれども、さらに付け加えて発音とか、ネイティブの発音がそのまま流れたり関連する資料も映像も流れます。なので、「話す」の発表のやり取り以外の聞く・書く・読むも含めて総合的に視覚的に全部とらえながら子どもたちがやっていくと。先生側としては今まで書く時間とか何か機器を用意するということはもう必要ない、CDを用意してリピートするよとかいうことは必要なくて、もうデジタル教科書一つ用意するだけで授業が展開できるということでも重要な価値のある教材だということで使用させていただいております。以上です。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございました。よく理解できました。

これは、モデル地区事業ということは、都のほうからモデル地区事業であるということは何か補助というか出ているというふうに理解してよろしいんですか。

○指導主事（美越英宣） 全額補助いただいております。東京都としては昭島市と足立区の2地区だけを指定していただいているという現状です。来年度、平成31年2月20日、22日に東京都全体でも発表する予定でございます。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

○委員（氏井初枝） 3点お尋ねいたします。1点目は3ページのプールの改修工事です。具体的にはプールのどういうところを改修なさるのか教えてください。

それから7ページです。市民会館・公民館における冷温水発生器、これは具体的にはどういうものなのかよくわからないので教えてください。

最後です。伝統文化継承環境整備事業、この件に関しましては表の上のところ2行で大まかなことが書かれているんですけれども、電線の影響でその途絶えて

いたものを復活するために整備をしてどういうふうになるのかって、ちょっと概略を教えていただけたらありがたいです。以上です。

○庶務課長（加藤保之） プール改修工事についてお答えいたします。プール改修工事の内容につきましては、プール内面の防水工事、それからプールサイドの改修工事、あと東小学校につきましては、プールの浄化装置、循環させる機械になりますが、そちらの改修工事となります。

○市民会館・公民館長（並木映子） 市民会館・公民館の冷温水発生器でございますが、市民会館・公民館の空調につきましては、地下に水をためてその水を温めたり冷やしたりして、それを管に流して風を送って冷暖房しております。その水を温めたり冷やしたりする装置のことでございます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 伝統文化継承環境整備事業でございます。拝島日吉神社例大祭で道具行列が行われる奥多摩街道の電線等を高架化する事業でございます。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。よくわかりました。

プールの改修工事の件でお尋ねしたのは、自分の経験に基づいてのことなので、ちょっと苦い経験があるものでちょっとお話をさせてください。プールって子どもたちが裸になって、素足だし、ちょっと傷があってもすごく大きな傷になってしまったりすることがあると思うんです。自分がいた学校もそういうことがございまして、改修工事をしていただいたんですが、予算の関係でにわか工事で、結果的にはうまい具合に直らなくて、また同じ場所を翌年もやっていたという経験があるんです。いろいろ予算に限りがあって、やる学校数があるとそんなにたくさんの費用をかけられないかもしれないんですけども、にわか工事というのはやはり経費の無駄づかいみたいに私には思えるので、具合の悪いところがあればきちんと直す、その年に直してしまうということを、ぜひお願いしたいなと思ってお尋ねをさせていただきました。以上です。

○庶務課長（加藤保之） プール改修工事につきましては、安全で衛生的にもきれいに使えるような、子どもたちにやさしいプール改修工事をしてまいりたいと思います。

○委員（白川宗昭） 全体として改修とかそういう直したりする修理、そういう経費が非常に多くて、新規の事業というのが本当に少ないなというのを全体として感じるわけでありまして。そういう中でこの自閉症・情緒障害の固定学級、これは2校開校されるということで結構なことだと思いますけれども、これは平成30年度から特別支援教室、そういうようなものもできてくるということもあります。その中でどういう位置づけになっていくのかちょっとわからないですけれども、もう一つは、2つ中学と小学校1つずつということですが、それで充分足りているのだろうかとか、その辺のことについてちょっとお聞きしたいと思います。

もう一つは、氏井委員さんからもお話がありましたけれども、伝統文化の電線のことですが、1億4,650万もかかるわけですが、これも新規事業



なわけです。これはもっとかかるとか、どこからか補助金が別から出るということではなくて、全額ここから出しているのかということをお伺いしたいんですけれども、確認です。

それから、これはやっぱりどっちかという文化財の事業じゃないかという気がするんですけれども、公民館のほうに入ってくるというのは何か意味があるのかなという、ちょっとよくわからないんですけれども伺っておきたいと思います。

○統括指導主事（長崎将幸） 自閉症・情緒障害固定学級開設事業についてでございますが、まず30年度から全面開始される特別支援教室と自閉症情緒障害固定学級との違いということでございますが、対象となるお子さんはどちらにせよ発達障害があるお子さんが対象になります。ただ、特別支援教室につきましては、主に通常の学級で過ごして、週に8時間以内で指導を受けるという体制になるので、基本的には通常の学級で学習ができるお子さんが対象になります。新しく開設する固定学級につきましては、年間を通してこの固定学級で学習することになります。通常の学級ではなかなか厳しい状況があるお子さん、知的には遅れはないけれども大人数の中ではなかなか刺激が強くて行動が落ち着かないというようなお子さんが対象になるということで区別をしております。

まずは来年度、中学校、そして31年度、小学校、それぞれ1校ずつ開設をして、そこで子どもたちの入学状況を見て今後については検討してまいりたいというふうに考えております。

○社会教育課長（伊藤雅彦） お尋ねいただきました伝統文化継承環境整備事業について、事業費にかかる御質問でございます。この整備事業は都道奥多摩街道の事業でございます。都の補助というか都の持ち分もあります。大変恐縮ですが、この事業は企画政策課のほうで事業を執り行っていますので、詳細については確認をさせていただいて後日お伝えをしていきたいというふうに考えてございます。

○委員（白川宗昭） 事業そのものは企画政策課のほうでやっているということですね。わかりました。

○委員（石川隆俊） コメントですけれども、昨今、いわゆる太陽光発電というものに対して必ずしもこれが将来のエネルギーの源ではないという意見もありまして、いくつかの小学校等では太陽光発電をすでに持っているわけですが、実際にこれから業者がいろいろ変わるんですけれども、どこでその電気を得るかというのは将来の大きな計画にも関係すると思いますが、このモデルとして子どもに見せるぐらいはいいけれども、大々的にあまり屋上にパネルを張ってやるというのはあまり得策じゃないように私は考えます。個人的な問題です。何校ぐらいやっていますか、今。

○庶務課長（加藤保之） 市内の小中学校で太陽光発電を整備している学校につきましては、5校整備をしております。

○委員（石川隆俊） 一つには、美観を乱すとか反射光が邪魔であるとか、いろんな意見も出ておりますので、だから一部の人は非常に宣伝しております、実は発電効率は悪くはないんだけど、せいぜい1軒の上をパネルを引いてもせいぜい1軒を何とか賄えるぐらいしかできないように聞いていますし、我々は地球上には緑という葉緑素という最高の太陽のエネルギーを発生する装置があるわけですから、あまり焦ってパネルをあちこち張らなくてもいいと私は思うんです。意見です。

○庶務課長（加藤保之） 小中学校の太陽光発電につきましては、環境教育という観点から発電量を子どもたちに見せることですか、そういったことを現在活用しております。

○委員（石川隆俊） ですから実際には子どもにそういうことを教えるということでそれでエネルギーを得ようということはちょっと難しいかもわからないですね。

○学校教育部長（高橋 功） 太陽光発電の関係ですが、こちらにつきましては、今まで学校の改修、教育委員会については、学校教育部については学校の大規模な改修があったときに環境教育の一環として活用もできるということから設置をしているという経緯があります。その設置の意味に昭島市としてやはり新たなエネルギーとして太陽光もあるのではないかとということで震災後の取組として始めてきたという経過があります。ただ実際には、学校教育においては一定の大規模改修の時に太陽光を設置してきたという実績がありますし、またあと実際にはかなりの費用がその学校によって違いますけれどもかかるという事実がございます。その中で市の財政状況を勘案をしながら、市として今後太陽光をどうしていくのかという基本的な考え方に基づいて教育委員会としても大規模改修の時にどのように費用がかかってそれをどのように生かしていけるのか、環境教育に生かしていくのか、総合的に判断をしながら検討をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員（白川宗昭） スポーツのところなんですけれども、8ページですか、この目標のところにはオリンピックなんかの開催をふまえて関係団体や市内企業とも連携をする中で気運醸成に努めるというふうな文言があります。また、スポーツのさらなる振興というふうに書いてあるわけなんですけれども、施策のほうを見ると開始当時だけということなんですけれども、このオリンピックなんかに関するPRだとかいろんな企画とかいうものは、この部署じゃなくてほかで行われるのか、それともまだ計画が立っていないのだろうかというふうなことも考えちゃうんですけれどもいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長（橋本博司） 今、オリンピックの担当におきましては、企画政策課と私どもスポーツ振興課で同時に担当によってやっているんですけれども、気運の醸成という意味では、昨年度はスクールレクリエーションフェスティバルにおいてパラリンピックの競技でありますブラインドサッカー、ボッチャを行いました。

て、今年度も2回ぐらい開催をしたいと予定をしているところでございます。

○委員（白川宗昭）　そろそろ日本全体でもオリンピックやパラリンピックのことも随分と宣伝され始めてきているわけですが、けれどももうちょっと何か取組がほしいなという風な印象をいろいろ持っているものですから、ちょっとお聞きいたしました。さらにいろんな施策を練ってやっていただきたいと思いますという風に思います。

○委員（紅林由紀子）　すみません、ただ今の白川委員のご発言にかかわる部分なんですけれども、学校のほうではオリンピック・パラリンピックに関するいろいろな取組をされているんじゃないかなと思うんですけれども、オリンピックの人が学校に来て講演してくれたり一緒にスポーツをやってくれたりとか、あと先日はマスコットの投票とかも学校でやったりとか、というような話もちょっと聞いたりはしているんですけれども、そういった部分では結構やって取り組んでいらっしゃるのかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○指導主事（美越英宣）　学校のオリンピック・パラリンピック教育に関しては、全学校が各学年35時間、オリンピック・パラリンピック教育に関する事で取り組んで、2020年のオリンピック・パラリンピックが終わってそれで終わりじゃなくて、これをきっかけに障害者理解とかボランティアマインドとかスポーツ志向とか、そういう観点を学んでいこうと。今東京都の中で中心としてやっているのはボランティアマインドと障害者理解を大事にしていきながらやっていきましょうねという形で学校では取り組んでいます。なので、今年度取り組んできた中で一番多かったのは、パラリンピアンを呼ぶとか、パラリンピックのスポーツを体験するというのが本市としてはその中の活動として多く取り上げられた内容でございます。

○教育長（小林一己）　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは以上で報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「平成29年度昭島市立学校の児童生徒及び保護者アンケートの調査結果について」説明を求めます。

○指導主事（神菌博之）　報告事項2「平成29年度昭島市立学校の児童生徒及び保護者アンケートの調査結果について」資料をもとに御説明いたします。

本調査は毎年おこなっているもので、資料では平成27年度からの3カ年の調査結果を示しております。調査対象は、市内小学校第4学年から第6学年の児童及び保護者、中学校では全学年の生徒及び保護者を対象に実施いたしました。

本日は時間の関係から、特徴がわかる一部の結果と今後の方向性を御報告させていただきます。

最初に1ページの「確かな学力」、「学校の授業はわかりやすい」を御覧ください。児童の92.5%と生徒の77.9%が授業はわかりやすいと回答しており、平成28年度と比べると小学校は0.9ポイント上昇し、中学校は1.5ポイント減少いたしました。今後も授業改善推進プラン等を活用した授業改善を進めていく必要があると考えております。

次に、2ページを御覧ください。「先生方は授業を工夫している」につきまして、児童の91.5%、生徒の77.7%が先生方は授業を工夫していると思うと回答しております。小学校につきましては肯定的な回答の割合が高い傾向がございます。また、中学校では一層の教員の授業力向上を図り、主体的・対話的に学ぶ授業を推進していく必要があるととらえております。

次に、8ページを御覧ください。「豊かな心」、「学校に相談できる先生がいる」につきましては、一人以上いると回答した児童が81.6%、生徒が70.5%となりました。昨年度より数値の上昇がみられますが、引き続き教員が教育相談の能力を身につけたり児童生徒と接する時間を工夫して確保したりする必要があるととらえております。

最後に13ページを御覧ください。「輝く未来」、「先生方は将来の夢や目標について相談にのってくれる」と回答している児童生徒を合わせると、昨年度から1.5ポイント増加しています。この結果は先生方が児童生徒に寄り添い日々丁寧な指導を行っている成果の表れであると考えられます。その他の項目につきましてはお時間のある時に御覧いただくと幸いです。以上で報告を終わります。

○教育長（小林一己） 報告事項2についての説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 私はこの資料を見せていただきまして、携帯電話のことが気になりました。円グラフを見ますと3年生以前から持っているというお子さん方がすごく多いという現状も、本当にそういうのが子どもたちの生活に入り込んでいるというのは何となく感じてはいたところなのですが、こんなになんだなということとか、それからSNSを使ってのいろいろな事件とかいじめとか本当にいろいろ増えてきている時代の中で、家庭でのルールが決められていないというおうちの割合が依然として多いというようなことがとても気になりました。この件に関しましてはコメントのところにもそういう指導が大切だとかいろいろ書いてございますけれども、私もまったく同感で、保護者の意識の啓発をさらに続けていくことが必要ですとか、それから子どもたち自身がまずそういうことに関してのメリット、デメリット両面のほうからきちんと知っておくということがとても大事な世の中になっているんじゃないかなという思いを、ここのデータを見ながらさらに再認識したということです。学校のほうでもセーフティ教室などで御指導はすでにされていると思うんですけれども、さらにそういうような必要性がこれからはますます必要になってくるんじゃないかなということを感じました。感想です。

○指導主事（神菌博之） 確かに携帯スマートフォン、あるいは携帯電話もそうなんですけれども、低学年、学年が低年齢化してございます。今までセーフティ教室等は小学生でいうと、どちらかというと高学年が対象というところでやっておりましたけれども、今後は中学年、また低学年にもわかりやすい、そういったところに焦点を当てていくように業務計画をしながら今後も取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（紅林由紀子） 今のお話にもまったく同感です。前は中学生や高校生のものかなというぐらいに思っていたんですけども全く違うようで、小学生でもかなりの子が持っていて、娘のクラスメイトなんか、もう女子はほとんど持っているんじゃないかという話も聞いたりしますし、それもかなり早い時期から持っているということも聞きますのでこのデータを見て本当にそうだったんだな、なるほどなるほどと思った次第でありまして、今主事がおっしゃったように本当に早い時期から保護者と子どもと両者にやはりその危険性とか家庭内ルールのこととかしっかり指導をしていく必要があるなというふうに私も感じました。

それとあと、やはりこのSNSを使っている数値を見ますと、やはり持っていない人は、使わない人は当然なんだけれども、よく使うか使わないかのどっちかになってしまふ、結局使い出したらなかなかよく使うようになってしまふというような部分も、やはり日常生活に支障をきたさないように使用する時間帯とか使い方をやはりしっかりと考えさせる必要があるんだなというふうに感じました。その点は以上です。

○指導主事（美越英宣） SNSに関して今までは恐怖教育という、つまりこういうことは危ないですよ、ああいうことは危ないですよということを今まではやってきたんですけども、今後はそれよりも大事なことは、子どもたちが自分のこととしてとらえるということで、問題解決的にSNSのことがわかるようにということで今年から「SNS東京ノート」が一新されまして、今まではこういうことが危ないですよ、危険ですよということばかり載っていました。今年度はこういう場面があります、どうしますか、オープンエンドで答えまでは求めないんですけども子どもたちに考えましようというのが低学年バージョン、中学年バージョン、高学年バージョン、そして中学校バージョンで分けられて、今年度から作成をされて、今学校ではそれを実践しています。あと考えてSNS使おうねということをもっともっと広げていきながら、当然セーフティ教室では危険なこともあるよということも指導しながらこの両面で今学校としては現状として指導しているところです。以上です。

○委員（紅林由紀子） 今の自分たちで考えさせるという、そういった方向性は大変すばらしいしとてもいいというふうに感じました。もはやこの流れは誰にも止められないという感じですので、やっぱり子どもたちの会話を聞いても、すべての情報の入手先はネット、ユーチューブとかグーグルとかになってきているので、その中で自分たちでどうしていくかということを考えられる力をつけていくことが何より大事だなというふうに私も感じます。どうぞよろしくお願いします。

○教育長（小林一己） 続けてどうぞ。

○委員（紅林由紀子） ちょっと非常に細かいことで申しわけないんですけども、6ページなんですけど、「豊かな心」1でグラフを見ますと、コメントのほうでは生徒は28年度から8.2ポイント増加したと書いてあるんですけども、グラフを見ますと増加したようには見えないのですが、この辺はどうなのかなというふうに思い

ました。というのが1点です。

それから全体的な傾向として、ちょっと小学校、本当にわずかな数値ではあるんですけども、小学校は増加しながらちょっと中学校は少し微減というところが多かったので、そのあたりは先生方はどのようにとらえていらっしゃるかということがもしありましたら教えていただきたいなというふうに感じました。

○指導主事（神菌博之） 1点目の数値の件でございます。こちらは入力上の手違いだと思います、申しわけございません。小学校、中学校の先生方が、結果をどのようにとらえているかというところではございますが、改めて教務主任会等でこういった情報提供をしまして、そういった中で小学校の先生の方には現状をとらえていただいて、その中でどうしていくべきかということはこれからしっかり享受をして来年度以降どう改善していくかというところで話し合いをしていきたい、改善に向けた取組をしていきたいと考えてございます。

○教育長（小林一己） ただいま紅林委員のほうからお話がありました表の関係は、次回の教育委員会で訂正した表を改めて配布をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員（紅林由紀子） どうぞよろしくお願いいたします。特にちょっと気になったというか、11ページの学校を楽しく過ごしているかどうかといったアンケートにつきまして、やはり楽しく過ごしていない、あまり楽しく過ごしていないという生徒さんが少し増えているというか、わずかではありますけれども28年度よりも29年度についてはちょっと増加しているというような部分が気になるといえば気になりますので、このあたりを学校で安心して楽しく学校生活を送れるように人間関係とか特に中学校において御配慮いただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○指導主事（神菌博之） こちらも生徒指導主任会で報告するとともに、各学校におきましてはスクールカウンセラーを含めてすべての子どもたちが楽しく学校に行ける環境づくりをつくれることを目指してまいりたいと思います。

○委員（氏井初枝） 私も豊かな心のアンケート結果を見て同じようなことを感じました。それでアンケートの取り方で、本市の場合には自由記述欄がなかったように記憶しているんですけども、楽しくない、具体的にはどんなことなのか書き込めるような、強制ではないんだけど書きたいなという思いがある子は書けるみたいな自由記述欄みたいなのを設けると、そこら辺の解決策みたいなのに結びつくような子どもの声を聞くことができるのかなということもちょっと感じましたので、そのアンケートのことも御検討いただけたらありがたいです。

○指導主事（神菌博之） 御意見ありがとうございます。御指摘の件に関しましては各学校のほうでそれぞれ集約と自由記述を行っておりますので、そういった中で生活

指導主任会等で情報を共有していきたいというふうに考えてございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

それでは報告事項2を終わります。

続きまして、報告事項3「第2次昭島市特別支援教育推進計画（案）に対するパブリックコメントの結果について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項3「第2次昭島市特別教育推進計画（案）に対するパブリックコメントの結果について」御説明いたします。

意見を募集した期間は平成29年11月20日から12月19日でした。

意見を提出した人数は2人で、寄せられた意見の数は15件でした。提出された意見の概要と委員会の回答につきましては別紙1を御覧ください。

意見につきましては、用語に関すること、基本理念に関すること、特別支援学級の児童生徒の状況、通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒の状況、昭島市特別支援教育推進計画の評価に関することについて御意見をいただきました。

いただいた御意見につきましては、1月15日に開催いたしました特別支援教育推進計画策定委員会において検討を行い、委員会としての考えをまとめ別紙1に記載したとおりでございます。検討の結果、この特別支援教育推進計画の案について2カ所修正を行いました。

別紙1の2ページ意見番号の10番を御覧ください。特別支援教室における指導は平成30年度から開始が決定されるのであれば開始すると断言すべきではないかという御意見をいただきました。検討した結果、特別支援教育の指導開始についてはすでに決定事項でございますので開始する予定であるという表現を開始するという表現に修正をいたしました。

次に、別紙1の3ページを御覧ください。意見番号12番です。支援を必要としている児童生徒の教育や保護者の理解の啓発については、いろいろと書かれていますが、支援を必要としている児童生徒の障害を認め、級友として受け入れ、ともに教室で学ぶ仲間と考えられるよう児童生徒の教育についてもイメージしていただきたいと思えますという御意見をいただきました。この御意見を受け、プラン4の(3)の交流および共同学習の推進のところに、理解・啓発事業の実施という内容を本文につけ加えて、子どもたちが相互に理解しあえるような環境づくりをしていくという文面を追記をいたしました。

なお、このパブリックコメントを受けて修正しました最終案を委員の皆様には別紙2としてお配りしておりますので御覧いただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

○学校教育部長（高橋 功） 本日はパブリックコメントの意見とその考え方、これは15日に今、説明させていただきましたように検討委員会をふまえた策定委員会の考え方ということをお示しさせていただいております。計画の案につきましては、2月の教育委員会のほうで審議をいただいて最終決定をしていきたいというふうに考えております。委員の皆様には本日お配りしておりますが、審議としては2

月に審議をいただくというふうに考えてございますのでよろしくお願ひいたします。

○教育長（小林一己） 報告事項3について説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） まず感想としてなんですけれども、特別支援教育にかかわっている方々は市民の中でもたくさんいらっしゃると思うんですけれども、当事者というか、こういった教育を受けているお子さんをお持ちの保護者の方もたくさんいらっしゃると思うんですけれども、それにしても御意見をいただいた方がお二人というのは少ないなというのが率直な感想でございます。ということで、期間的には十分あったと思いますし、通常のパブリックコメントと同様にされたと思うんですけれども、新しい第2次計画が今つくられているんだということが、どのくらいそういったお子さんをお持ちの御家庭の皆様、あるいはそういった教育にかかわっている方々にどのくらい認知されているのかとか、認知のお知らせしたりとかいう当事者の方に積極的にお知らせして、この計画案を読んでいただくというような働きかけをどんな形でされていたかということについてちょっとお伺いしたいんですけれども。

○統括指導主事（長崎将幸） まず、今回の特別支援教育の策定委員会には保護者代表ということで、地域の中でも発達障害のあるお子さんのいろんな支援についても関わりを持っている保護者の方ということで委員としてお引き受けいただいて、その方から発信をしていただくような工夫をしていただいたということと、あと10月に市民向けの特別支援教育の説明会がございました。その場でも特別支援教育推進計画第2次が出て11月からパブリックコメントを実施しますのでぜひ御意見見くださいというような直接的な周知はしております。

そのほかにつきましては、従来のほかのパブリックコメントの募集と同じように市報やホームページという方法でお伝えをしております。また、各学校の校長先生方にはこのようなパブリックコメントを実施するという旨の周知はしております。

そのような形でしたのですが、私どもとしましてもお二人の方からしかいただけなかったというところは少し残念なところはあるんですけれども、そのような形で周知するようには努めてまいったところでございます。

○委員（紅林由紀子） わかりました。説明などでもお知らせいただいたり、保護者の委員の方からもPRしていただいたりということで、そういうことから考えるとちょっとパブリックコメントというものが少し敷居が高いのかなというような感想も持ちました。そしてそのコメントの中身につきましては、いろいろ御意見いただきましたけれども、この策定委員会の考え方につきましては今回発言してもよろしいですか。

○教育長（小林一己） はい。



○委員（紅林由紀子） わかりました。では、ナンバー11の部分なんです。冊子を全教職員に配布したということで支援員の方にも配布しているんでしょうかという御意見をいただいて、それに対して必要に応じて情報提供しているというふうに策定委員会のほうで書かれておりますけれども、その学校の中でのいろいろな状況もあるかと思うんですけれども、この取り巻くいろいろな支援者の方々にやはりこういったことについてしっかり理解をしていただく、対応の仕方について理解をしていただくには、必要に応じてというよりは、何かやはりちゃんと読んでわかるか研修に出てきていただいて、そこでしっかり理解していただくというようなことが必要なんじゃないかなとは思っているんですけれども、この策定委員会の中では、学校での判断に任せるといった、そういうスタンスなんですか。

○統括指導主事（長崎将幸） この冊子についてでございますが、この冊子の中身は実際に先生方が授業づくりをしたりとか、環境整備をしたりするところの指針になってきますので、そこについてまずは先生方に理解していただいて、学校全体でこの考えに基づいて教育のユニバーサルデザインの考えに基づいた教育活動を展開していただくということがこの冊子の作成の第1の目的でございますので、それについてまず先生方にしっかりと共有していただくということが一つです。その中で策定委員会の中でも御意見をいただいたのは、ただその中でも例えば見通しを持たせるとか落ち着かせるためには刺激を少なくするとか、そういった手立てというのは当然支援員の方々が知っていることはとても有効であるということで、そういう意味でこの文章の最後のところに「各校での特別支援教育支援員で研修に積極的に活用してまいります」ということで、その学校のそれぞれのお子さんの特性に合わせてこの指導の支援の仕方は学校全体でやっているの支援員の方にもぜひこれを一緒にやりましょうという形で一緒にお伝えをしていくという形で、ただ冊子を配るだけという形ではないという活用方法がやはり有効ではないかという御意見をいただいたので、このような策定委員会の考え方ということでしております。

ただ、冊子自体は、例えば電子化してそれを共有できるような形にするとかそういうような形で支援員の方々にもこの有効な方法について情報提供して一緒にやっていくという方策については、より一層工夫していきますよということで会の中では意見をいただきましたし、今後そのような方向で進めてまいりたいと考えております。

○委員（紅林由紀子） そういったお話が出ていたということで、それならばという気持ちであります。と申しますのは、私も動物園のボランティアとかやっていますと、やっぱりいろいろな方がいらっしゃいますので、そういった方への対応の仕方というのやはりボランティアでも知識としてこういうことはちゃんとわかっているかというマニュアルとか理解を進めるものをもらったりするんですけれども、教育支援員の方だけじゃなくて、これは学校教育とは担当が変わるとは思うんですけれども、例えば放課後子ども教室にいる方とかコーディネーター

の方とか、あと例えばウィズユースで子どもたちと関わる方とかたくさんの方々がそういった子どもたちと関わることになってくると思うんです。そういった場合に対応の仕方を間違えると、それによって子どもがパニックを起こしたりとかそういったこともあると思いますし、それでその場がいやになっちゃったりとかということが、やはり子どもにとって幸せなことではないと思うので、周りの人々がわかっているべきことを、例えば何かそういう人に対しての、これは先生方のものだということとはよく理解しましたので、そういう方々に対しての何か冊子みたいな、理解を進めるための冊子みたいなをつくったらどうかみたいな話が出なかったでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） 策定委員会のここのパブリックコメントに対する意見の場ではそういうお話は出なかったんですが、特別教育推進計画の中でのプラン4の共生社会の実現のところ、特別支援教育への理解啓発のための取組のところ、例えばそういうような、障害にかかわることに対する簡単なリーフレットなりというものをつくったらどうだというのは、その前の段階で出てきて、それをどういう形になるかということとはまた今後検討していかなければなりません、そういうような取組をしていこうというところで計画の中には位置づけたという経緯がパブリックコメントの前にございましたので、そういう話は今回でなかったんですが、その以前には出たということで御報告させていただきます。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で報告事項3を終わります。

続きまして、報告事項4「平成30年度学校評価の取組について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項4「平成30年度学校評価の取組について」御説明いたします。

現在実施しております学校評価の目的は主に3点ございます。1点目は、各学校が自らの教育活動、その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより学校として組織的、継続的に改善を図ることです。

2点目は、各学校が自己評価及び学校関係者評価の実施と、その結果の説明公表により、保護者、地域住民から自らの教育活動その他の学校運営に対する理解と参画を得て信頼される開かれた学校づくりを進めることです。

3点目は、教育委員会が学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や状況整備等必要な措置を講じることにより教育の質を保証し、その向上を図ることです。

これまでの本市の学校評価推進事業の取組としましては、法的義務のある学校による自己評価、努力義務のある学校関係者評価、法的義務や努力義務のない第三者評価の3つの評価を実施して推進してまいりました。法的義務、努力義務がない第三者評価については、平成21年度から実施を開始し、学識経験者、企業経

営者、市民代表で構成された委員が年3回の学校訪問を実施し評価を実施してまいりました。現在は3年間で全19校の評価ができるようにして、今年度で3年間のサイクルが終了します。

それでは平成30年度からの学校評価の実施についてであります。実施の基本的な考えとして4点上げております。

1点目は法的義務として位置づけられている自己評価を改善充実させ、カリキュラムマネジメントに生かすことです。

2点目は新しい学習指導要領の改訂で目指されている社会に開かれた教育課程に基づくカリキュラムマネジメントのあり方や、チーム学校の考え方をふまえ、学校評議員から構成される学校関係者評価委員会で実施する学校関係者評価を充実させることです。

3点目は法的義務、努力義務がない第三者評価については学校評価のPDCAサイクルが意識化されたなど一定の成果が見られ、一定の役割を果たしたと判断し、平成30年度からは実施しないこととすることです。

4点目は社会に開かれた教育課程の実現のため、年度当初には学校評価計画、年度末には学校評価結果報告書を学校のホームページにて公表するなど学校評価にかかわる情報を積極的に発信してまいります。

実施の基本的な考えに基づき、自己評価の体制の充実、学校関係者評価の充実の取組を進めてまいります。1年間を通した学校評価の流れにつきましては、裏面の4の学校評価の流れを御覧ください。

説明は以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項4について説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 1点お伺いしたい点がございます。

学校関係者評価委員会が今まで学校評議員会とイコールということになると思うんですけども、今までも学校評議員さんは授業参観をしたり資料を見て評価結果を学校に出すということは今までもされていたのでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） 実際、学校評議員会を年3回以上各学校で開いていますが、そこで学校評価の自己評価等の報告をして、それについて御意見をいただくという形で、そこで実際にいただいた意見をまとめて学校関係者評価として学校が取りまとめていたという点がありますので、来年度以降は学校評議員さんである程度まとめていただくようお願いをして学校関係者評価としてより一層充実を図っていきなというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子） わかりました。評議員さん自体が割とメンバーが固定化しているというような現状があると思うんですけども、そういった中でかなりもちろんそういったことが専門の方は少ないと思うんですけども、できる方もいらっしゃると思いますが、そうじゃない方もいらっしゃると思いますし、かなりその中で評価結果をまとめるというような形にするのももちろん大事なことだと思うので

すけれども、かなり評議員さんとしてはちょっとハードルが高いというか新しいなり手がますますいないというようなことになりかねないかなというような心配があるんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告書という形だとすごく大げさな形に聞こえてしまったかもしれませんが、自己評価に対する学校の分析や今後の方向性について御意見をいただくという形での報告書という形で考えておりますので、一から全部評価するというのではなくて、あくまでも自己評価の結果、それから評議員さん自身でいろんな学校の教育活動を見ていただいたものをふまえて御意見をいただくという形の報告書というふうに考えております。

○委員（白川宗昭） 私も昔学校評議員ってやったことがありますけれども、こういうふうな仕事といいましょうか、を持っているということが学校評議員さん、今の評議員さんは承知した上でやっていたらっしゃるんですか、今現在。どうなんですかね。今関連することなんですかね。

○統括指導主事（長崎将幸） 学校評議員さんをお願いするにあたって、学校評議員さんの仕事として校長先生の経営方針に対して意見、校長が必要に応じて意見を求めることができるというところが一番大きなところですので、やはり学校の教育活動の評価結果について校長先生が御意見をいただくというところで学校評議員の役割としては認識をしていただいていると私は考えております。

○委員（紅林由紀子） 家の者が今、評議員をやっておりますので、結構やっぱり大変かなというふうには思うんですけれども、なるべく評価しやすいような、例えばアンケートとか、何か具体的にこの日あたりに学校講演会の時に授業を見て年何回ありますからこの中のどこかを見てこういうふうなアンケートを書いてくださいとか、取り組みやすいような準備をしていただけるとありがたいなというふうに感じます。

○統括指導主事（長崎将幸） それぞれ学校評議員さんもいろいろなお仕事や役割を持ちながらお引き受けいただいている方々も多いかと思っておりますので、やはりそこについては学校といろいろ話しながらやりやすい方法については今後検討してまいりたいと思います。

○委員（紅林由紀子） すみません、引き続き申しわけありません。第三者評価につきましては21年度からずっとやられてきて一定の役割を果たしたということで、ここで実施をやめるということは理解いたしました。ただ第三者評価も委員さん方も学校側もいろいろ大変だったところもあると思うんですけれども、やはり学識経験者の学校経営に携わってきたいいわゆる専門家というか、プロの方が見ていただいて御意見いただけるという意味とか、あと企業経営に携わっている方が人材育成といった点からも御発言いただいたりとかいう意味でとてもよかったところがあると思うんですけれども、今後こういう形にしていった場合に、そういうプロ

の方の目からアドバイスをいただけるような機会というのはどのような形で考えていらっしゃるかどうかという点をお聞かせいただきたいと思います。

○統括指導主事（長崎将幸） 実際に、例えば学校評議員の中に学識経験者を入れるという方法もあるかと思えますし、またそのほかいろいろな学校訪問等の機会を通して、さまざまな目で学校の経営を見ていただくという機会はあると思えますので、そういうものを整理してまた学校に情報提供をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子） わかりました。

もう1点よろしいですか。今の点は理解いたしました。最後に学校評価結果報告書を学校のホームページにて公表するというふうにならされているんですけども、これ自体は大変結構なことだと思えますし、学校のホームページについてなんですけれども、かなり学校によって作成の状況がバラバラな感じがありまして、これは学校の先生方がお忙しい中でやっていることなのでもちろんそれについてもっとちゃんとということは言えないと思えますし、この点において教育委員会としてサポートしていくというようなお考えはないのかなと思ひました。やはりホームページに公表してもやっぱりなかなかホームページにアクセスして見るメリットが、やはり今関係者、特に保護者についてはあまり感じられないようなホームページもあるかなと思えますし、この点をやはり開かれた学校という意味で情報発信という意味では、このホームページというのは今後は結構大事な部分になってくるんじゃないかなというふうに感じているんですけども、この学校ホームページについては何か支援するようなつもりは何かございますでしょうか。

○庶務課長（加藤保之） 学校のホームページの更新等につきましては、教育委員会の庶務課のほうで担当と、あとICTの支援員がおりますので、学校のほうを訪問した際に相談を受け、更新についてお手伝い等をさせていただくシステムになってはおります。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ぜひ支援していただきたいなというふうに希望しております。

○学校教育部長（高橋 功） 各学校のホームページ、これは非常に情報をお伝えする、また学校のことを知っていただく上で非常に重要なものだと思っております。基本的には各学校で工夫をしながら保護者の方、地域の方に開かれた学校ということで知っていただくために活用をしていただいているというふうに理解しております。ただ、確かにそこの学校のそれに携わってくださっている先生の知識によって確かにホームページがなかなか更新されないとか、内容についてばらつきがあるというのは事実です。それについては先ほど庶務課長から話をさせていただいたとおり教育委員会の職員もおりますし、またその支援員という形で教育委員会のほうにも労働者派遣として来ていただいております。そういうものを学校に訪

問するとか相談を受けながら各学校のホームページが充実するような形で学校と一緒に考えながら対応していきたい、教育委員会についてはそれをサポートしていきたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

○委員（紅林由紀子） 本当に先生方は今、勤務時間の問題とかもありますし、ただでさえお忙しいと思うので、本当になんとかしてくださいというふうにはとても言えないので、ぜひサポートをお願いしたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

この報告事項4につきましては報告事項という形ですけれども、第三者評価につきましては一定程度の役割が終わったということで平成30年度から実施をしないという方向性をとっていきたいと考えておりますのでよろしいですか。また何かありましたら御意見等いただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。

続きまして、報告事項5「平成29年度学校給食食育展示の開催について」説明を求めます。

○学校給食課長（坂本忠司） それでは報告事項5「平成29年度学校給食食育展示の開催について」御説明させていただきます。

毎年全国学校給食週間に合わせ食育に関する事業を実施しておりますが、今年は学校給食の意義や役割について理解を深め関心を高めていただけるよう、給食や食育に関するパネルなどの展示を市役所市民ロビーで開催いたします。期間は全国学校給食期間である1月24日水曜日から30日火曜日までの土曜日曜を除く5日間、時間は午前8時30分から5時までとなっております。

主な展示内容でございますが、学校給食の歴史や昭島の学校給食、児童生徒の食生活を取り巻く状況と食育の必要性、今年度の食育の取組などとなっております。この開催の周知方法でございますが、市のホームページや給食だよりに掲載しております。また各学校長および食育リーダーあてに通知を送付させていただくとともに各学校、市施設等にポスターやチラシを配布し、多くの方に御覧いただければと考えております。どうぞよろしくお願いたします。報告については以上になります。

○教育長（小林一己） 報告事項5について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いたします。

よろしいでしょうか。それでは以上で報告事項5を終わります。

続きまして、報告事項6「アキシマクジラの新種・個体認定について」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 報告事項6「アキシマクジラの新種・個体認定について」御報告申し上げます。アキシマクジラの化石発見後、国立科学博物館を経て群馬県立自然史博物館に移送され調査・研究がすすめられてきました。平成29年3月

に研究論文が日本古生物学会に正式に受理され、本年1月1日に学会英文誌に掲載されたことでアキシマクジラが正式に新種の個体と認定されました。

掲載されましたのは、1月1日に発刊されました日本古生物学会の英文誌、パレオントロジカルリサーチのボリューム22のナンバー1でございます。

アキシマクジラの学名はエスクリクティウス アキシマエンシスで、エスクリクティウスは、コククジラ属の総称で、アキシマエンシスは、「昭島で見つかった」とか「昭島産の」という意味でございます。

論文の概要は後ほど資料で御説明いたします。市民等への周知でございますが2月15日号広報あきしまで特集を組み、市ホームページのアキシマクジラのコーナーもリニューアルし2月15日に公開してまいります。

なお、研究論文につきましては社会教育課にて閲覧ができます。

それでは別紙の資料の御説明をいたします。別紙1が論文の要約で、別紙2が論文でございます。別紙1の論文の要約ですが別紙2の英文1、2ページの訳となっております。なお、英文論文の3ページ以降は化石の部位の専門的な記載のため省略させていただいております。

それでは別紙1の論文の要約ですが、タイトルは日本の初期更新統から発見されたコククジラ属の新種という意味になっております。

アブストラクツの要旨ですが、現在コククジラ科は、一種のみが生息し、化石記録も少なく不明な点が多い中で、アキシマクジラの化石が発見され、研究の結果新種のコククジラ類であり学名エスクリクティウスアキシマに指定したことが書かれております。

イントロダクションでは現生コククジラは3個体分が確認されていること、これまでに発見された化石では種までは特定されていないこと、そして次のページ次ページ、2ページですね、裏面にアキシマクジラのこれまでの報告や書籍について記載をされております。中段にはコククジラ属の分類学上の系列が示されており下段にアキシマクジラがコククジラ科である根拠が書かれております。

3ページ目からは新種としてのアキシマクジラの情報、新種としての特徴や発掘された化石の部位、発見場所等が記載されております。

次に4ページ目にはこれまで発見されてきたコククジラ属の化石とアキシマクジラの化石の違いとアキシマクジラがコククジラ属の新種であることが記載されております。

以上、簡略な説明となりますが御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 報告事項6について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 化石が正式に新種の個体だということが認識されたというのは市民の一人としてとてもうれしく感じました。先ほどの昭島市実施計画の中でレプリカの作成とかこの記念事業にこれだけのお金が使われますって先ほど御説明いただいたところなんですけれども、以前、確かレプリカのほかに実際の化石のいくつか現物の化石が総合センターのほうに展示されるというお話を伺ったように記憶しているんですけれども、いただいた資料の中のどの化石が標本として今度で

きる総合センターの中で展示されるのでしょうか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） （仮称）教育福祉総合センターに展示予定の実際の化石そのものですが、3ページ目の模式標本の腰椎、それから肋骨、それからそのあとにある肩甲骨、この肩甲骨はずっとではございませんが最初の時に展示する予定でございます。以上でございます。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。それでそのほかの今お話のあったほかの標本というのは、これからもずっと群馬の自然博物館のほうに置かれるということなんですか。それとも昭島のほうに今度総合センターができるのでこちらのほうに来るということなんですか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 化石の標本ですがこれは論文に掲載されたということで世界に発信されております。世界に発信されたということは、どこの博物館にあるかという位置の情報も入っております。ですので、基本的にはすべての化石が群馬県立自然史博物館に現段階ではおかれることになっております。その一部でクジラによってそれほど個別を判別するものではないところ、肋骨であるとか背骨であるとかそういったところは昭島のほうに展示させていただけるということになっております。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） 単なる好奇心なんですけれども、インターネットで見るともともとはずっと科学博物館で研究をしていたのが群馬のほうに行ってさらに研究が進んだと思うんですが、発見者の方は、現在、田島さんは御存命なのでしょうか。あるいはもう一つ伺いたいのは、科学博物館の尾崎先生、当時の先生はこの世におられるかどうか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 大変残念なんですけど、発見から57年ほどたってしましまして発見者の田島先生と、それから当時国立科学博物館の尾崎先生は両方とも故人となっております。また化石の発掘に携わった方のほとんどの方が故人となっておりますが、現文化財保護審議会委員の遠藤先生とかそれからあと記録撮影をした方が小平で御存命でいらっしゃいます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 本当に私も小学校6年生の時に発掘で見えておりましたけれども、それからもう五十数年たっているわけですけど、その間いろいろな先生方も研究されたりあるいは放置されたりというような事態もあったかと思えますけど、その間昭島のほうではくじら祭りとか、いろいろ昭島のシンボルとして一面においては定着もしてきていたと。そういう中でこういう学術的に新種の個体であるということが今回長谷川先生の努力によって発表で来たということは、本当に昭島



にとって記念すべき昭島の歴史の1ページを飾るぐらいの出来事だというふうに私は認識をしております。その間、いろいろな関係各分野本当に御努力に敬意を表する次第でございます。さきほど広報あきしまとかいろんなところで新聞発表もするんでしょうけれども、いろいろPRというか発表されるかと思えますけれども、一つ申し上げておきたいのは学校現場でもせつかくこういう素晴らしい発見個体の発見認定ということでございますので、そのことの意義、学名がついたということの意義というものをやっぱり小中学生にもぜひ知ってほしいというふうに思います。ちょっとしたパンフレットを作るのも結構かと思えますけれども、何かの形で近々のうちに現場から、この昭島で出てきたんだよというようなことをPRをして、ぜひ昭島の風格づくりの一環というか、昭島大好きなんて最近流行っていますけれども、そういう気持ちの一つとしてそれが有効だと思いますので学校現場でもぜひ一つ取り上げてほしいというふうをお願いをしたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 現段階で小学校3・4年生の社会科の副読本に見開き2ページでアキシマクジラの化石のページを設けさせていただきました。この内容で更新するときに当然学名がついて个体だったということを変更させていただくとともに、先ほど言いましたように全小学校中学校の児童生徒さんのほうに学名のついた意義等をパンフレットとかそういうお話がございました。こちらは指導課のほうと御相談させていただく中で検討させていただきたいと思えます。

○委員（白川宗昭） せつかくの明るいニュースでもあるし昭島にとっても非常に大きなニュースだと思いますので、この機会を逃さずに有効に町づくりとか人づくりに使っていただければ幸いですので一つよろしく願いいたします。

○委員（石川隆俊） これも興味ですが日本にクジラの化石がほかにないわけじゃないでしょうけれども、もちろん我が国は火山が多くて化石が残りにくい国だと思うんです。そういう意味でたぶんいろんな市町村には恐竜もいるわけですし、これは哺乳動物ですが、爬虫類もいるし、そういうのを一つ主なところがちょっとわかるように一つよろしく願います。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 今、石川委員のほうから言われたように、化石がまず残るということは非常に地層の圧力と過熱によって左右されまして、これによってほとんどが消え去ってしまうと。また現場に出てきても多分石ころであったり処分されたりすることもございます。アキシマクジラは幸いにして出てきて発見されたという奇跡の連続だったということも聞き及んでおります。

まずクジラについてですが、化石で全骨格の化石があるというのは日本の中でも非常に少なく、はっきり申し上げられないのですが福井県のところに1体あるというふうには聞いております。それから恐竜については非常に多くて全骨格があるというのは、大変不勉強で申しわけありませんが、私のほうで細かな詳細について申し上げることはできませんので。

○委員（石川隆俊） それをパネルをつくる時に全国の様子なんかもわかるようにしていただけるとこの価値がさらにはっきりするかもわからないですね。

○社会教育課長（伊藤雅彦） アキシマクジラを展示する際にレプリカ等を展示するほかに郷土資料室の中にアキシマクジラのコーナーをつくります。その中に今委員の言われたような分布図とかそういったものは検討していきたいというふうを考えております。

○委員（紅林由紀子） 私も白川委員と全く同意見で、本当に子どもたちにやはり新種としてこのアキシマクジラの学名としてこの名前が昭島の名前が中に入ってちゃんとしているということのそのすごさというか、それをやっぱり知ってほしいとかちゃんとわかってもらえるようなふうには何か手立てをしていただきたいなというふうに思います。子どもたち、クジラ祭りを知らない子どもはいませんし、アッキー・アイランも皆知っているし、クジラというのは昭島にとってすごく近い存在でくじらが発見されたということはみんな知っていると思いますし、小学校の授業でも総合の学習で郷土のことを調べたときにアキシマクジラクイズをつくったりとかうちのもやっていたけれども、みんな知っているんですけども、そういった学問上やっぱりこういうことになったということがすごいんだということをわかってもらいたいし、それが次世代の理科とかそういう生物とかそういうものに対しての興味をかき立てるきっかけにもなると思いますのでぜひその点をお願いしたいなというふうに思います。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 今紅林委員のほうから言われましたように広報等でもお話しするほかに昭島の教育とかいろいろな配布物がございますので、学校教育部のほうと連携をしながら広く周知していければというふうに考えております。

○委員（氏井初枝） ちょっと私ごとになりますけれども私発見の田島先生と同じ職場になったことがあったり、理科の研究サークルに入っていた関係で、クジラの化石のそばにあったというサメの化石など実物をみせていただいたりしたことがありました。それから自分が小学校時代、多分この化石が発見された時だと思うんですが、私は杉並の小学校だったんですけども理科専科の先生に連れられて多分この昭島に来たんじゃないかなと思いますけれども、化石を掘るという実習を自分がしたことがあるんです。結構、砂岩のきちんとした土壌じゃなかったんですけども貝の化石ですとか植物の化石などをとった記憶がすごく今もしっかりあります。ですから昭島の子どもたちにもいろんな手立てがあって、私、社会科の副読本なんかにも載せたらいいなと思ってもうそのことはなさっているということでしたけれども、理科の学習の高学年の理科のことですか、理科見学みたいなので発見されたところに実際に行ってみて可能だったら化石を掘ってみるとか、いろいろなことが考えられると思いますので子どもたちも含め本当に市民の皆様方に周知を図って皆さんに関心を持っていただけたら嬉しいなと私も思っております。以上です。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 今、氏井委員が言われましたようにサメの歯も同時に見つかったりしております。このサメの歯は昭島のほうに研究後戻ってくるようになっておりますのでこれも展示できるかと思っております。それから化石の採取の実習ですが、生涯学習部の社会教育課としてボランティアを使いまして化石の採取教室みたいなものをできたらやりたいというふうに今検討しておりますので、そういったところで市民に多く周知し大切さを知らしめていければというふうに考えております。

○委員（石川隆俊） 200 万年前なんですけれども昔の前にインターネットを見たときに初めはもうちょっと古いといわれたみたいですね。500 万年とか。それがだんだん新しくなって地層の部分をとった部分の年代測定はやったんですか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 発見当初は 500 万年前ということでされました。そのあと地質学の研究が進みまして 160 万年前ということで今のところ教育委員会としてはやっております。今回の論文の中で木村先生が上総層群の研究のほうで羽村市が主体となって近隣の周辺の市町村とやっている研究がございましてその中で 170 から 195 万年前というふうにある程度なりました。2 年ぐらいから 3 年たちますとさらにもうちょっと限定的になるそうでございます。

ということで地質学の進化によってこのような年齢が変化しているというふうに加えております。

○教育長（小林一己） 教育委員会といたしましても今後クジラに関しての講演について新年度計画を立てておりますので、これは当然議会のほうで御審議いただいたあととなりますけれども一応講演等を予定しております。委員の皆様もできればその機会を利用していただいて御質問等があれば直接専門家のほうに聞いていただけます。申しわけございません。以上で報告事項 6 を終わります。

報告事項 7 「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」から報告事項 9 「昭島市公民館主催事業」についてまでは資料配布のみとさせていただきますが御意見等があればお願いをいたします。

よろしいですか。それではその他といたしまして委員さんから何かあればお願いいたします。

では私のほうから、来月の教育委員会では教職員の人事に関する案件を予定しております。この案件につきましては、教育委員会会議規則第 2 条但し書きの規定によりまして非公開とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは御異議なしと認め公開しないことといたしますのでよろしく願いいたします。

次回の教育委員会等の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回、平成 30 年第 2 回定例会は平成 30 年 2 月 15 日木曜日、午後 2 時 30 分から市役所 301 会議室において開催いたします。

○教育長（小林一己） では委員の皆様スケジュール調整のほうをよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。平成 30 年昭島市教育委員会第 1 回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当